

マイナポータル  
お知らせ／民送情報取得 API  
利用ガイドライン

1.8 版

令和 8 年 6 月 1 日

デジタル庁

改版履歴

項番	版数	改訂日	変更箇所	変更内容
1	1.0	R3/8/16	(新規)	-
2	1.1	R3/9/1	全体	デジタル庁への文言変更 A-17 より一部申請書類を削除
3	1.2	R3/12/7	手続フロー	一部手続きフローの変更(利用企画書等の入手先変更)
4	1.3	R3/12/24	全体	利用ガイドライン全体における表記修正 マイナポータルUI 変更に伴う画像変更 代理人取得機能追加に伴う修正 お知らせ/民送情報の一括取得機能追加に伴う修正
5	1.4	R5/1/4	図 1. 4-1、 2. 5.	省庁連携システムの追加に伴う画像変更 お知らせ/民送情報の取得機能改修に伴う修正
6	1.5	R6/10/28	図 1. 3-1、図 2. 2-4、図 2. 2-7	本人確認画面の刷新に伴い画像の削除と変更
7	1.6	R7/4/23	全体	利用規約変更に伴う規約参照箇所変更、フロー変更、文言変更
8	1.7	R7/9/24	4. お知らせ/ 民送情報取得 API を利用するための手続 5. お知らせ/ 民送情報取得 API 利用開始後の手続 6. 各種設定シート及び申請等様式集	接続試験に関する手続フローの追記 各種設定シート及び申請等様式集の追記
9	1.8	R8/6/1	4. お知らせ/	API 利用申請フォーム導入に伴い、申

項番	版数	改訂日	変更箇所	変更内容
			民送情報取得 API を利用する ための手続 5. お知らせ／ 民送情報取得 API 利用開始後 の手続 6. 各種設定シ ート及び申請 等様式集 7. よくあるご 質問	請方法に関する文言および申請 URL を 修正

## 目次

1. はじめに.....	1
1.1. ガイドラインの目的.....	1
1.2. ガイドラインの対象者.....	1
1.3. マイナポータルとは.....	1
1.4. マイナポータルの API 提供とは.....	2
1.5. 「お知らせ／民送情報取得 API」とは.....	3
2. お知らせ／民送情報取得 API について.....	5
2.1. 想定されるユースケース.....	5
2.2. 画面変遷のイメージ.....	6
2.3. 取得できる情報.....	11
2.3.1. 行政機関からのお知らせ情報.....	11
2.3.2. 民間送達サービスから提供される証明書（民送情報）.....	11
2.4. 取得できる曜日・時間.....	11
2.5. お知らせ／民送情報の絞り込み条件.....	12
2.6. Web サービス利用者が用意すべきもの.....	13
3. お知らせ／民送情報取得 API を利用するための要件.....	14
3.1. 主体要件.....	14
3.2. セキュリティ要件.....	14
4. お知らせ／民送情報取得 API を利用するための手続.....	15
4.1. 利用開始までのスケジュール.....	15
4.1.1. フェーズ1：利用検討（A-1～A-5）.....	15
4.1.2. フェーズ2：利用準備.....	17
5. お知らせ／民送情報取得 API 利用開始後の手続.....	20
5.1. 利用内容を変更したいとき.....	20
5.2. 利用を停止したいとき.....	22
5.3. 利用を再開したいとき.....	22
5.4. 利用を終了したいとき.....	23
6. 各種設定シート及び申請等様式集.....	24
6.1. 各種設定シート様式集.....	24
6.2. 各種申請等様式集.....	24
7. よくあるご質問（Q&A）.....	25

図表目次

図 1.4-1	マイナポータルの API 提供とは	2
図 1.5-1	「お知らせ／民送情報取得 API」とは（お知らせ情報と民送情報を個別に取得する場合）	3
図 1.5-2	「お知らせ／民送情報取得 API」とは（お知らせ情報と民送情報を一括で取得する場合）	5
図 2.1-1	想定されるユースケース	6
図 2.2-1	画面変遷のイメージ（1／9）	7
図 2.2-2	画面変遷のイメージ（2／9）	7
図 2.2-3	画面変遷のイメージ（3／9）	8
図 2.2-4	画面変遷のイメージ（4／9）	8
図 2.2-5	画面変遷のイメージ（5／9）	9
図 2.2-6	画面変遷のイメージ（6／9）	9
図 2.2-7	画面変遷のイメージ（7／9）	10
図 2.2-8	画面変遷のイメージ（8／9）	10
図 2.2-9	画面変遷のイメージ（9／9）	11
図 4.1-1	利用開始までのスケジュール（フェーズ 1：利用検討）	16
図 4.1-2	利用開始までのスケジュール（フェーズ 2：利用準備／開発）	17
図 4.1-3	利用開始までのスケジュール（フェーズ 2：利用準備／接続試験）	18
図 4.1-4	利用開始までのスケジュール（フェーズ 2：利用準備／本番準備）	19
図 5.1-1	利用開始後のスケジュール（利用内容を変更したいとき）	21
図 5.2-1	利用開始後のスケジュール（利用を一時停止したいとき）	22
図 5.3-1	利用開始後のスケジュール（利用を再開したいとき）	22
図 5.4-1	利用開始後のスケジュール（利用を終了したいとき）	23
表 2.4-1	マイナポータルの運用日・時間	11
表 2.5-1	お知らせ情報の絞り込み条件	12
表 2.5-2	民送情報の絞り込み条件	12
表 6.1-1	各種設定シート様式集	24
表 6.2-1	各種申請等様式集	24

## 1. はじめに

### 1.1. ガイドラインの目的

本ガイドラインは、マイナポータルの API（※1）にて提供している機能の一つである「お知らせ／民送情報取得 API」の要件、手続等について、お知らせ／民送情報取得 API の利用を検討する民間事業者や行政機関等の API の利用を希望する者に対し、わかりやすく解説することを目的としています。

### 1.2. ガイドラインの対象者

本ガイドラインは、以下の対象者が利用することを想定しています。

- ・お知らせ／民送情報 API の利用を検討する API の利用を希望する者
  - ・民間事業者
  - ・行政機関等
    - ・国の機関
    - ・地方公共団体
    - ・その他

### 1.3. マイナポータルとは

マイナポータルは、政府（デジタル庁）が運営する Web サービスです。国民一人ひとりのポータルサイトとして、様々なサービスを提供しています。平成 29 年 7 月に試行運用を、同年 11 月に本格運用を開始しました。

---

（※1）マイナポータルの API : API とは、アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略。マイナポータルにおいて API を作成・公開し、外部の Web サービスのシステムがこれを利用してオンライン接続することで、外部の Web サービスはマイナポータルの機能を活用したサービスの提供が可能となります。

---

### 1.4. マイナポータルの API 提供とは

マイナポータルは、Web 画面を通じて国民にサービスを提供するのみならず、順次、API を作成・公開することにより、民間事業者や行政機関等など、様々な API 利用者へと接続し、オンラインで、様々なサービスを提供していくこととしています。

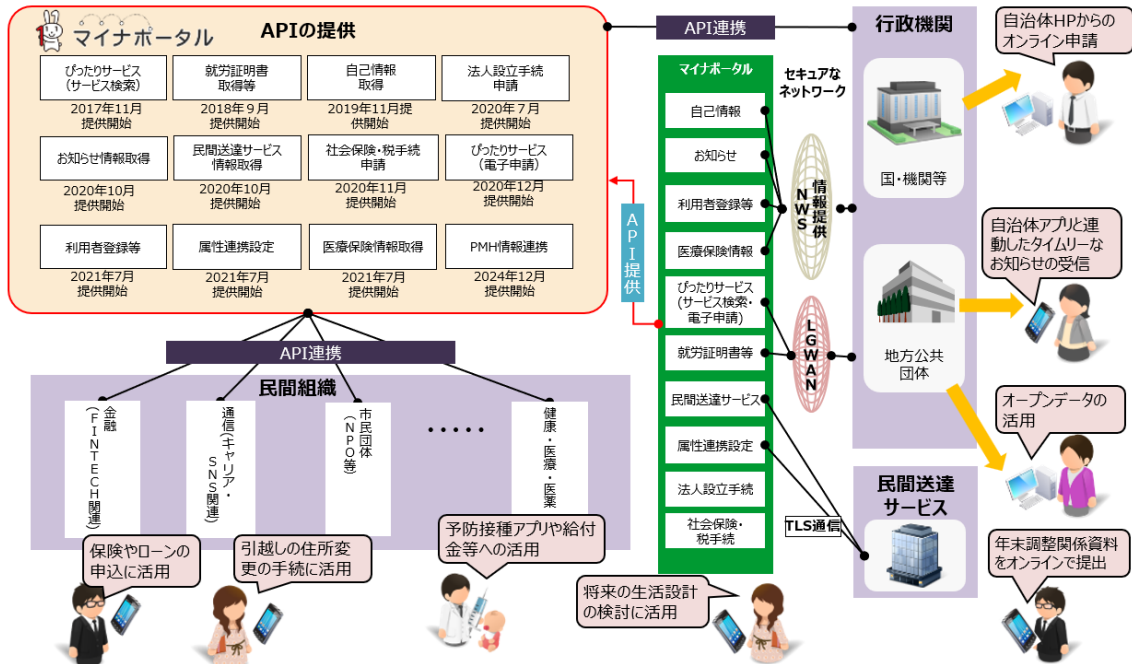


図 1.4-1 マイナポータルの API 提供とは

### 1.5. 「お知らせ／民送情報取得 API」とは

マイナポータルには、「行政機関等から自分宛にお知らせが届くサービス」と「民間送達サービス等から自分宛に配信されたお知らせ(控除証明書等)を確認できるサービス」があります。「お知らせ／民送情報取得 API」を利用することで、行政機関から自分宛てに届くお知らせや民間送達サービスから配信されたお知らせを利用者の同意を得た上で、外部の API 利用者へ提供することができるようになります。また、マイナポータルが提供する「複数 API 利用時の本人確認省略」機能を併せて利用することで、「お知らせ情報(行政機関から届くお知らせ)」と「民送情報(民間送達サービスから配信されたお知らせ)」を一括で提供することも可能です。「複数 API 利用時の本人確認省略」の詳細については、「複数 API 利用時の本人認証に関するガイドライン」を参照ください。

利用者がマイナポータルで事前に代理人登録をしている場合、委任者宛の「お知らせ情報」と「民送情報」を代理人に提供できます。「複数 API 利用時の本人確認省略」機能を併せて利用し、委任者宛の「お知らせ情報」と「民送情報」を代理人に一括で提供することも可能です。

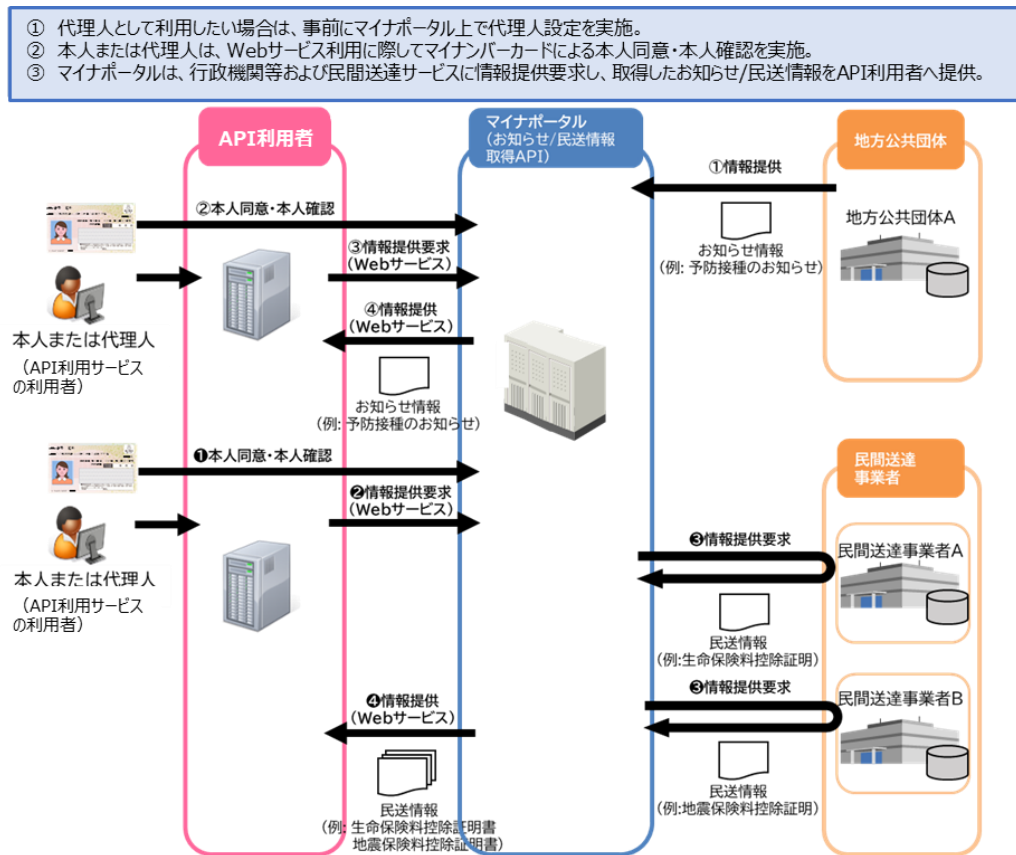


図 1.5-1 「お知らせ／民送情報取得 API」とは (お知らせ情報と民送情報を個別に取得する場合)

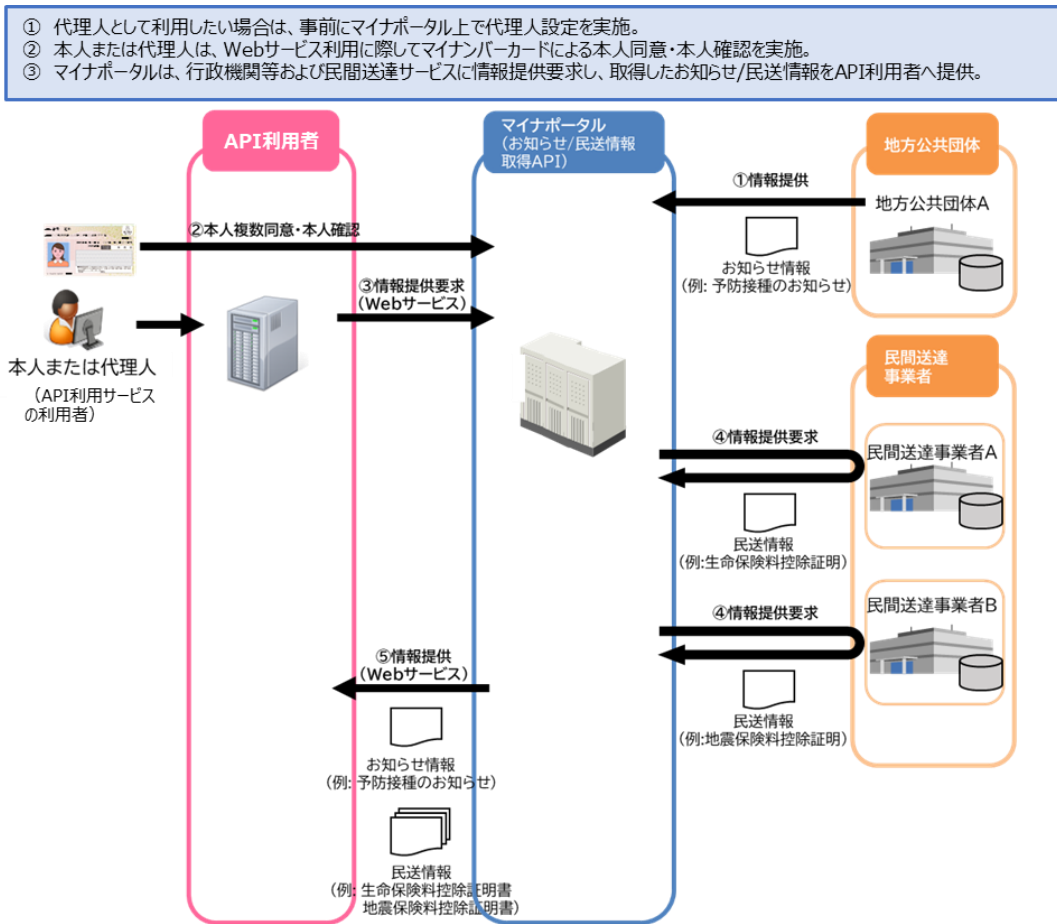


図 1.5-2 「お知らせ／民送情報取得 API」とは（お知らせ情報と民送情報を一括で取得する場合）

お知らせ／民送情報取得 API を利用するためには、国民がマイナポータルにおける利用者登録を完了している必要があります。また、民送情報取得 API を利用するためには、マイナポータルと民間送達サービスとの属性連携設定を完了している必要があります。

マイナポータル API にて提供している利用者登録等 API を利用することで、利用者登録が済んでいない国民は API 利用者の画面よりマイナポータルの利用者登録およびマイナポータルと民間送達サービスとの属性連携設定を完了し、お知らせ／民送情報取得 API 利用の条件を満たせるため、お知らせ／民送情報取得 API と利用者登録等 API の併用を推奨します。

## 2. お知らせ／民送情報取得 API について

### 2.1. 想定されるユースケース

例えば、確定申告書を作成する際に、利用者本人や代理人が必要な各種証明書をオンラインで即時に取得することで、確定申告書の作成・提出をスムーズに進めることが可能となります。既にマイナポータル等連携プラットフォーム（国税庁）にて本ユースケースによるサービス提供が行われています（※2）。

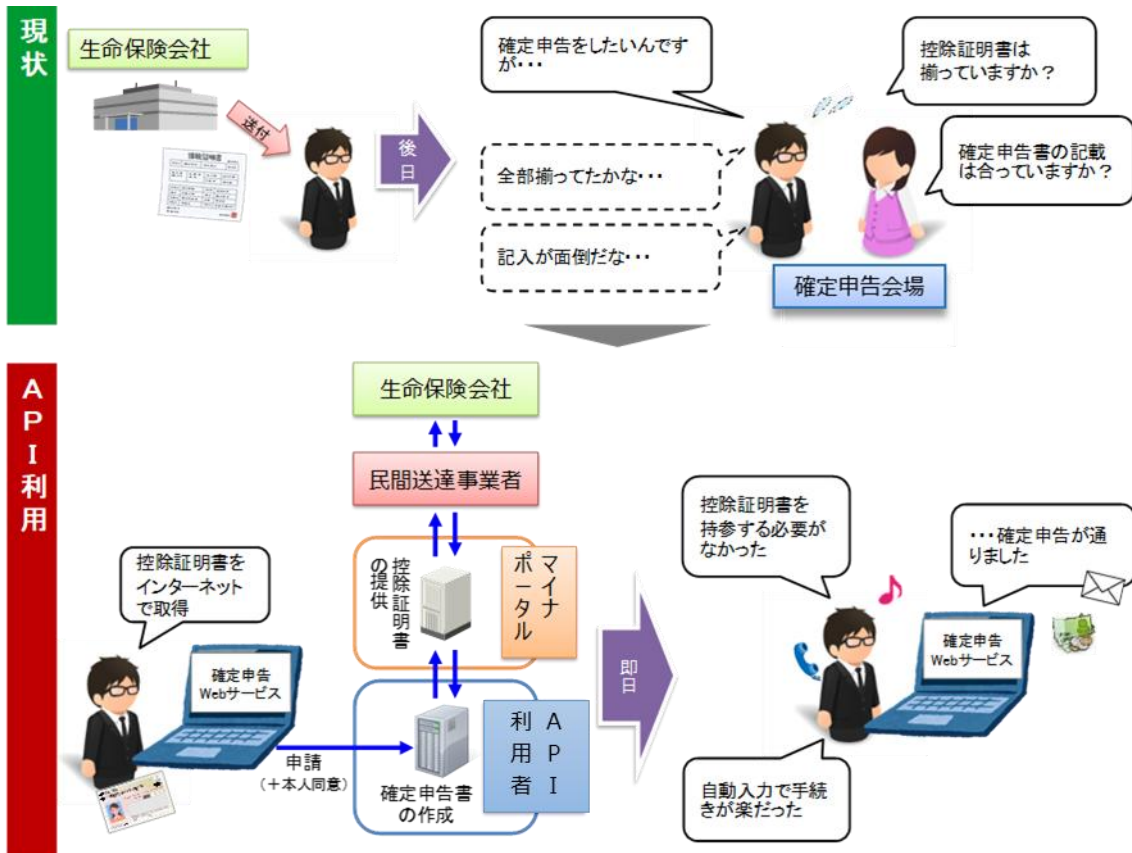


図 2.1-1 想定されるユースケース

(※2) 詳細は、

[https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mnp\\_question/question.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mnp_question/question.htm)  
をご覧ください。

## 2.2. 画面変遷のイメージ

2.1 で示したユースケースについて、画面変遷のイメージを示します。

- ① API 利用者の Web サイトの利用者は、確定申告書作成画面において、所得控除の種類を選択します。

確定申告書等の作成			
	収入(所得)金額	入力・訂正等	入力有無
1	事業所得	<input type="button" value="入力する"/>	
2	給与所得	<input type="button" value="入力する"/>	
3	雑所得	<input type="button" value="入力する"/>	
	所得控除の種類	入力・訂正等	入力有無
1	医療費控除	<input type="button" value="入力する"/>	
2	生命保険料控除	<input type="button" value="入力する"/>	
3	地震保険料控除	<input type="button" value="入力する"/>	

図 2.2-1 画面変遷のイメージ (1/9)

- ② 利用者は、所得控除を入力する過程において、「マイナポータル連携」ボタンを押下します。

生命保険料控除の入力				
	保険料の種類	入力・訂正等	入力有無	支出した金額の合計額
1	旧生命保険(一般)料	<input type="button" value="入力する"/>		合計 円
2	新生命保険(一般)料	<input type="button" value="入力する"/>		合計 円
3	介護医療保険料	<input type="button" value="入力する"/>		合計 円

図 2.2-2 画面変遷のイメージ (2/9)

- ③ 画面がマイナポータルに切り替わり、マイナンバーカードを利用し、マイナポータルを利用するための同意を行います。以下は、お知らせ情報、あるいは民送情報を取得する場合です。

マイナポータル

STEP1： 本人同意と本人確認

××××が△△△△のためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

- 〇〇〇〇情報

マイナポータルの[利用規約](#)にご同意いただき、上記情報を××××に提供することにご同意いただくことで、マイナンバーカードを利用した本人確認のお手続きに進みます。

情報の提供に同意する

キャンセル

図 2.2-3 画面変遷のイメージ（3／9）

以下は、お知らせ情報と民送情報を一括で取得する場合です。

マイナポータル 外部サービスとの連携

## サービス連携

マイナポータルと利用中のサービスを連携します。連携内容と規約へ確認同意のうえ、まずは本人確認を行ってください。

### 連携内容

××××が△△△△のためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

- 〇〇〇〇情報
- ▲▲▲▲情報

[詳細の項目](#) ▼

### 同意事項

[マイナポータルの利用規約](#) ￼

マイナポータルの利用登録が済んでいない場合、あわせて登録します。

利用規約に同意する

### 本人確認方法の選択

ICカードリーダライタを使って本人確認

スマートフォンでQRコードを読み取って本人確認

図 2.2-4 画面変遷のイメージ（4／9）

- ④ 「同意する」にチェックすると本人確認の画面が表示されます。※マイナンバーカードの読み取り方法は、利用端末により説明が異なります。

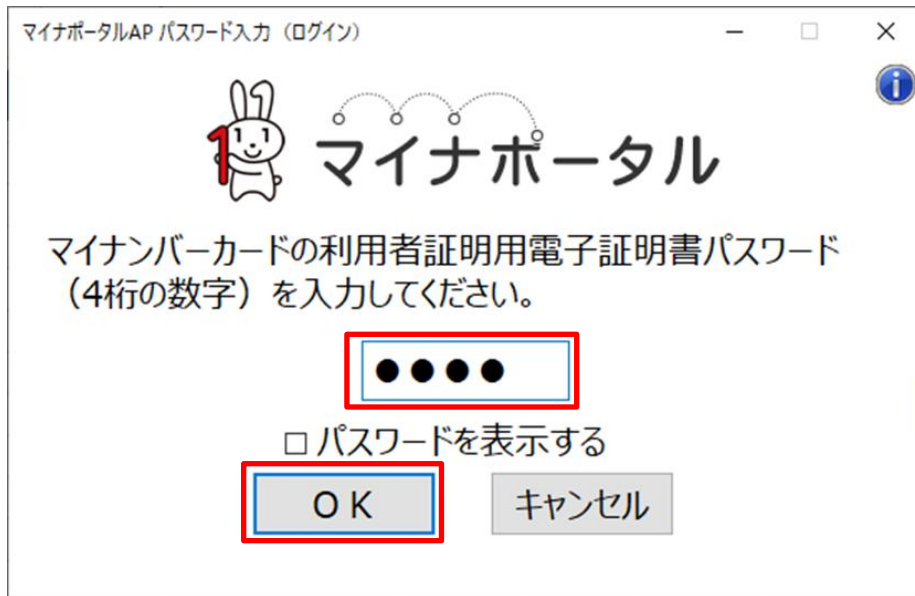


図 2.2-5 画面変遷のイメージ (5 / 9)

- ⑤ マイナポータルの画面において、マイナポータルから証明書情報を API 利用者に提供してよいか、利用者に確認します。以下は、お知らせ情報、あるいは民送情報を取得する場合は。



図 2.2-6 画面変遷のイメージ (6 / 9)

以下は、お知らせ情報と民送情報を一括で取得する場合です。

マイナポータル 外部サービスとの連携



## サービス連携

本人確認が完了しました。マイナポータルと利用中のサービスを連携してください。



[連携をやめる](#)

図 2.2-7 画面変遷のイメージ（7／9）

- ⑥ 画面が API 利用者の Web サイトに切り替わります。API 利用者が提供する画面にて、マイナポータルから取得した件名を確認できます。

### 生命保険料控除に利用する証明書情報の選択

連携先 ウェブサイト	保険会社名	件名	チェック
民間送達 サービスA	〇〇〇生命	生命保険料の控除について	<input checked="" type="checkbox"/>
	▲▲生命	生命保険料について	<input checked="" type="checkbox"/>
	▲▲生命	介護医療保険料について	<input checked="" type="checkbox"/>
民間送達 サービスB	▽▽▽▽生命	平成30年度の保険料について	<input checked="" type="checkbox"/>
	◆◆生命	生命保険料について	<input checked="" type="checkbox"/>

チェックを入れた項目の証明書を取得します。

キャンセル
チェックした証明書の取得

図 2.2-8 画面変遷のイメージ（8／9）

- ⑦ マイナポータルから取得した情報が所得控除の入力画面に入力されていることを確認できます（※3）。

生命保険料控除の入力

	保険料の種類	入力・訂正等	入力有無	支出した金額の合計額
1	旧生命保険 (一般)料	<input type="button" value="入力する"/>	有	合計 60,696円
2	新生命保険 (一般)料	<input type="button" value="入力する"/>	有	合計 20,583円
3	介護医療保険料	<input type="button" value="入力する"/>	有	合計 5,400円

図 2.2-9 画面変遷のイメージ（9／9）

（※3） Web サービスの一連の画面変遷は、Web サービス利用者が、マイナポータルからお知らせ／民送情報を取得すること及びその内容を容易に認識でき、かつ、認識した結果として取得の中断を選択することも可能であることが重要です。

## 2.3. 取得できる情報

お知らせ／民送情報取得 API を利用して API 利用者が取得可能な情報は、マイナポータルにおいて確認できる行政機関等からのお知らせ情報と、民間送達サービスから提供される証明書（民送情報）です。お知らせ情報及び民送情報は、API 利用者の要求に対して即時に提供されます。

### 2.3.1. 行政機関からのお知らせ情報

お知らせに係る情報の主な取得項目は以下の通りです。

- ・お知らせ件名等情報（行政機関から届く通知の件名）
- ・お知らせ本文情報（行政機関から届く通知の本文及び添付ファイル）

### 2.3.2. 民間送達サービスから提供される証明書（民送情報）

民間送達サービスに係る情報の主な取得項目は以下の通りです。

- ・件名等情報（民間送達サービスから提供される件名）

## 2.4. 取得できる曜日・時間

API 利用者がお知らせ情報を取得するためには、マイナポータルが稼働している必要があります。

また、民送情報を取得するためには、マイナポータルだけでなく、民間送達事業者が稼働している必要があります。

表 2.4-1 マイナポータルの運用日・時間

No.	サーバの運用日・時間
1	24 時間 365 日

## 2.5. お知らせ／民送情報の絞り込み条件

お知らせ／民送情報取得 API を利用する API 利用者が、お知らせ／民送情報を取得する際に設定可能な絞り込み条件には、次の条件があります。

お知らせ情報の絞り込み条件では、「マイナポータル受信日」と「証明年月日」のいずれか、またはすべて設定することができます。

民送情報の絞り込み条件では、「データ発行日」と「民間送達サービス受信日」、「証明年月日」のいずれか、またはすべて設定することができます。

また、絞り込み条件を設定しない場合、お知らせ/民送情報は、事前に API 利用者とデジタル庁で調整したデータ種別（お知らせ/民送情報の種別を識別する情報）に合致するすべての情報を取得します。

**表 2.5-1 お知らせ情報の絞り込み条件**

項番	用語	説明
1	マイナポータル受信日	マイナポータルがお知らせ情報を受信した日付
2	証明年月日	国税庁より送信されるお知らせのうち、年末調整・確定申告で使用する各種証明書（例：住宅借入金特別控除証明書）を証明する日付

**表 2.5-2 民送情報の絞り込み条件**

項番	用語	説明
1	データ発行日	データ発行元事業者により民送情報（民間送達事業者が受領するデータ）が発行された日付
2	民間送達サービス受信日	民間送達事業者が民送情報を受信した日付
3	証明年月日	民間送達事業者が民送情報を証明する日付

## 2.6. Web サービス利用者が用意すべきもの

Web サービス利用者は、Web サービス事業者が提供するサービスを利用するにあたり、当該サービスから呼び出されたマイナポータル API の画面にてマイナンバーカードを用いた本人確認を行うことが必要です。そのために、以下を用意することが必要です(※4)。

- ・パソコン又はマイナンバーカードが読み取れるスマートフォン
  - ※インターネットに接続できるもの
- ・パソコンの場合、IC カードリーダーまたはマイナンバーカードが読み取れるカードリーダー

---

(※4) 詳細は、[動作環境 | マイナポータル | デジタル庁 ウェブサービス・アプリケーション](#)をご覧ください。

なお、新たな OS やブラウザへの対応は、順次実施します。

### 3. お知らせ／民送情報取得 API を利用するための要件

お知らせ／民送情報取得 API を利用し、行政機関等からお知らせ／民送情報を取得するためには、次の要件を満たす必要があります。

#### 3.1. 主体要件

API の利用を希望する者は、利用規約第 4 条第 1 項第 2 号及び第 3 号の要件を満たした上で、第 6 条第 1 項に定めるデジタル庁の承諾を得る必要があります。

#### 3.2. セキュリティ要件

API の利用を希望する者は、利用規約第 4 条第 1 項第 4 号及び第 5 号の要件を満たす必要があります。

#### 4. お知らせ／民送情報取得 API を利用するための手続

お知らせ／民送情報取得 API の利用を希望する者の手続は、次のとおりです。

##### 4.1. 利用開始までのスケジュール

###### 4.1.1. フェーズ1：利用検討（A-1～A-5）

はじめに、ガイドラインを参照し、API の利用について事業者内で検討してください。必要に応じて、API 利用申請フォーム上の「問合せ」から随時お問い合わせいただけます。

利用の意思と内容が概ね固まったら、API 利用申請フォームの「API 利用申請（開示）」から申請してください。

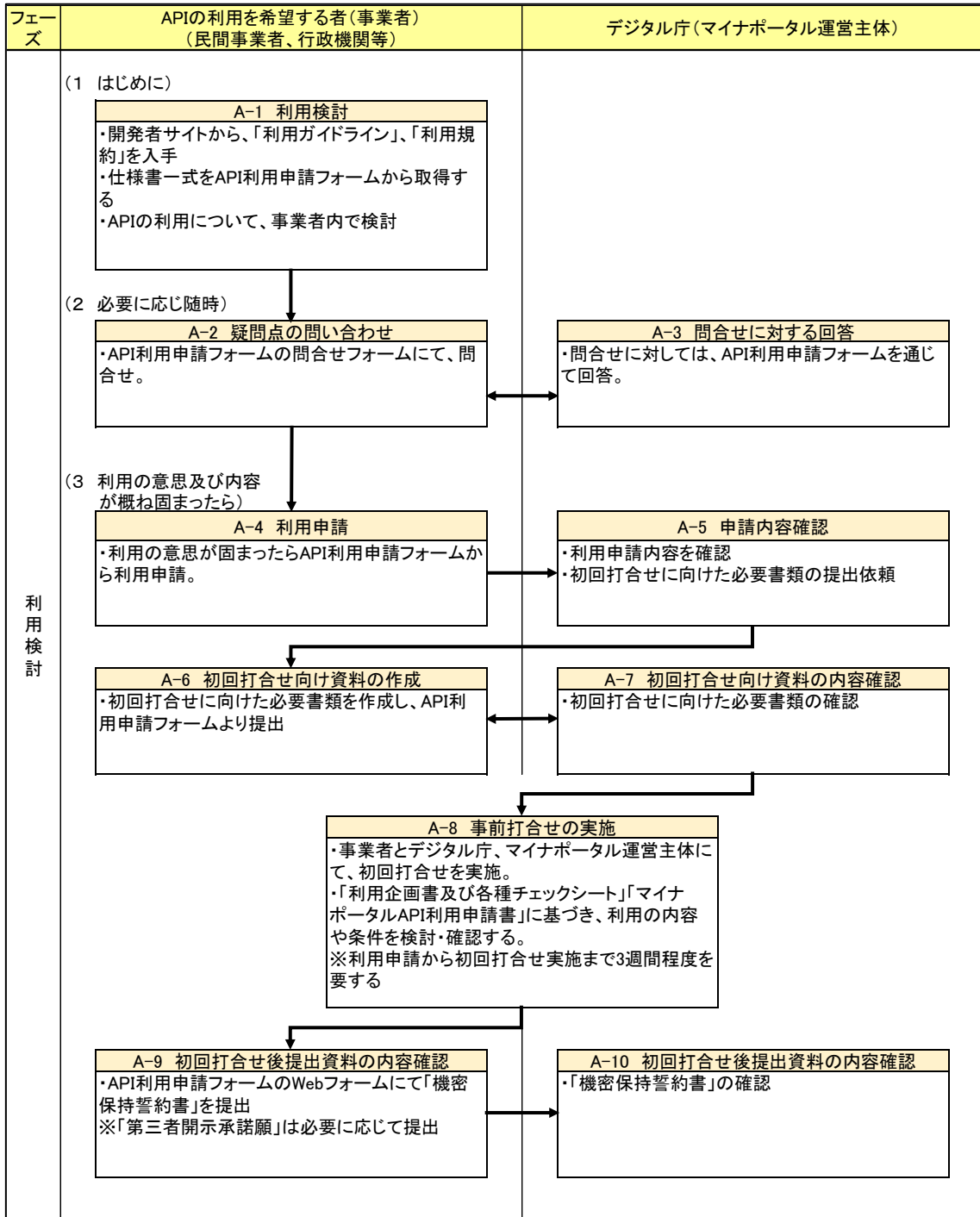


図 4.1-1 利用開始までのスケジュール（フェーズ1：利用検討）

4.1.2. フェーズ2：利用準備

(1) 開発 (A-6～A-9)

企画書の内容について合意後、必要な開発を行ってください。

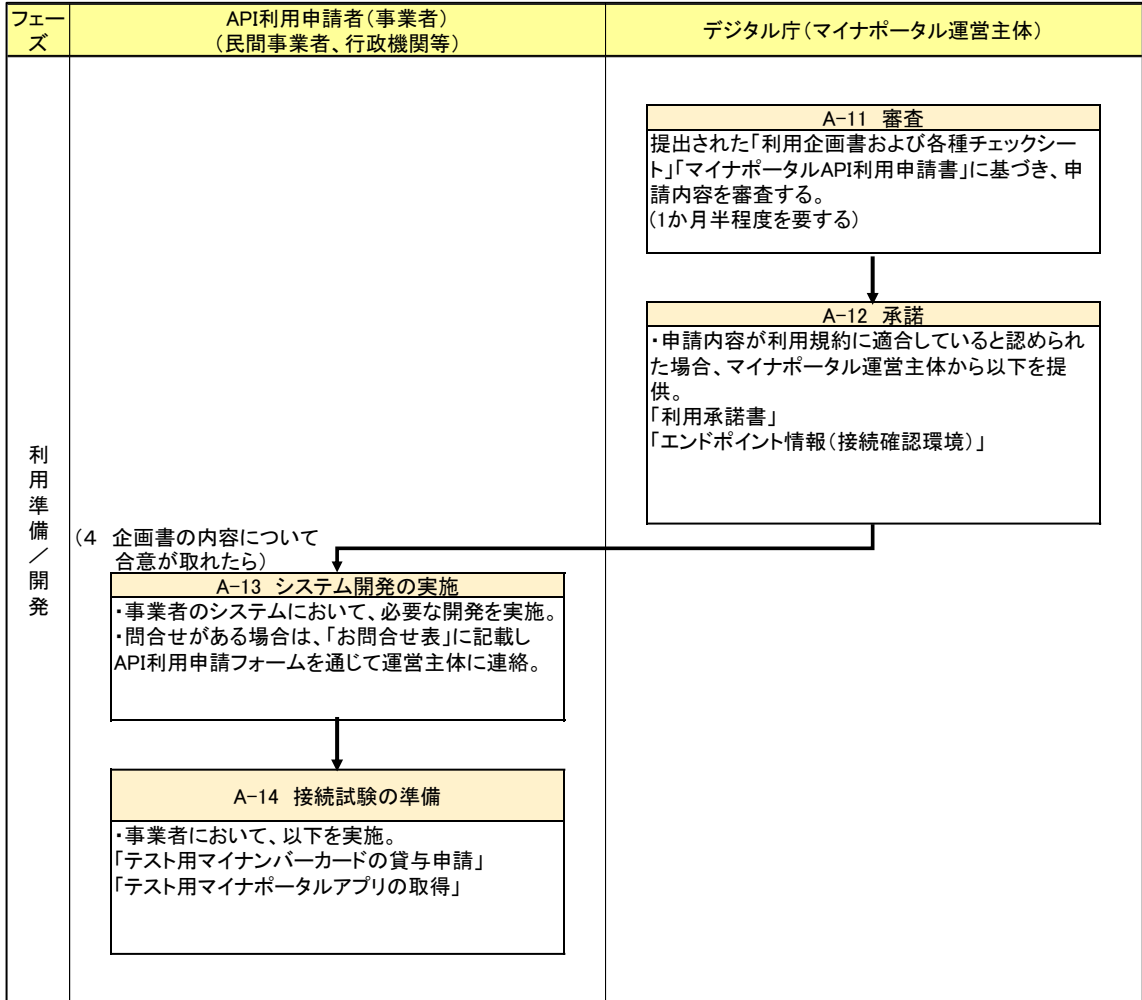


図 4.1-2 利用開始までのスケジュール (フェーズ2：利用準備／開発)

(2) 接続試験 (A-10～A-15)

接続試験の準備ができましたら、接続確認環境の利用申請に基づき、アクセス権等を設定します。設定後、疎通確認及び接続試験前確認を行ったら、必要な試験を行ってください。

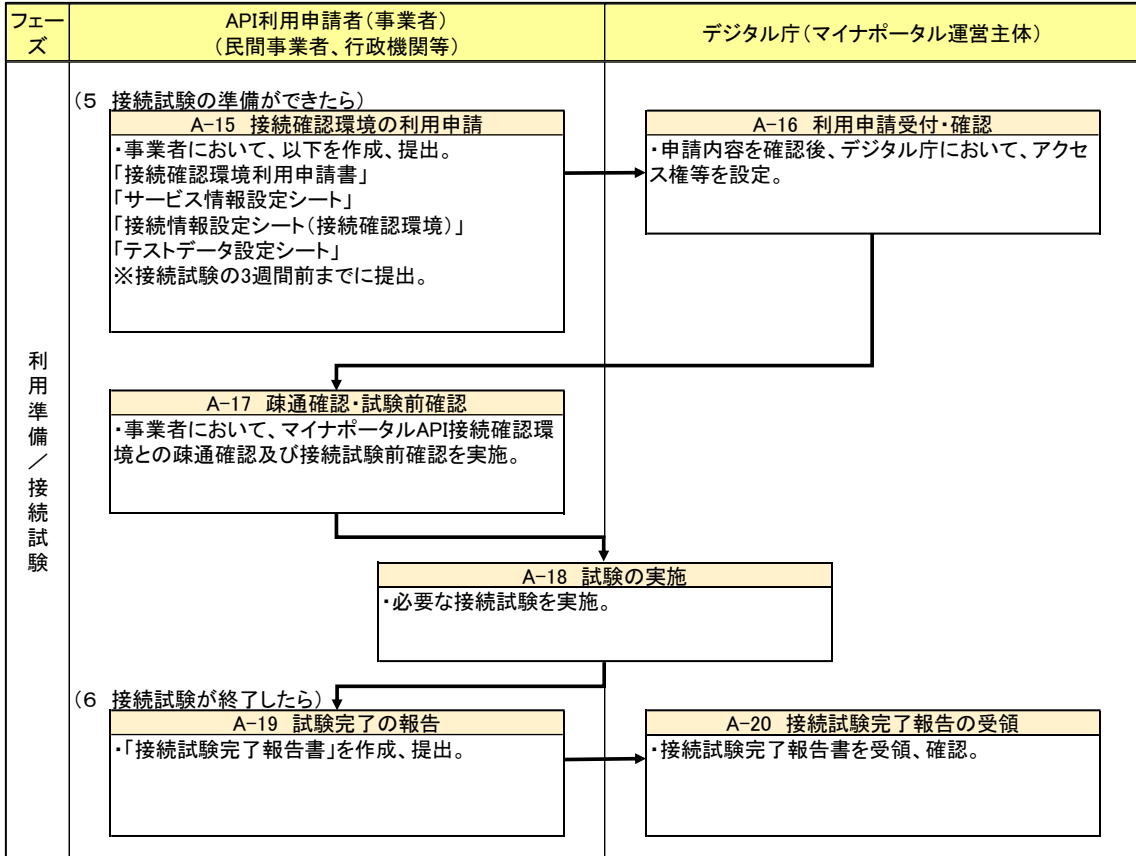


図 4.1-3 利用開始までのスケジュール (フェーズ2：利用準備／接続試験)

(3) 本番動作確認・サービス提供開始 (A-16～A-21)

本番動作確認の準備ができましたら、本番動作確認及びお知らせ／民送情報取得 API の利用申請を行ってください。

サービス提供前確認後、サービス提供を開始してください。

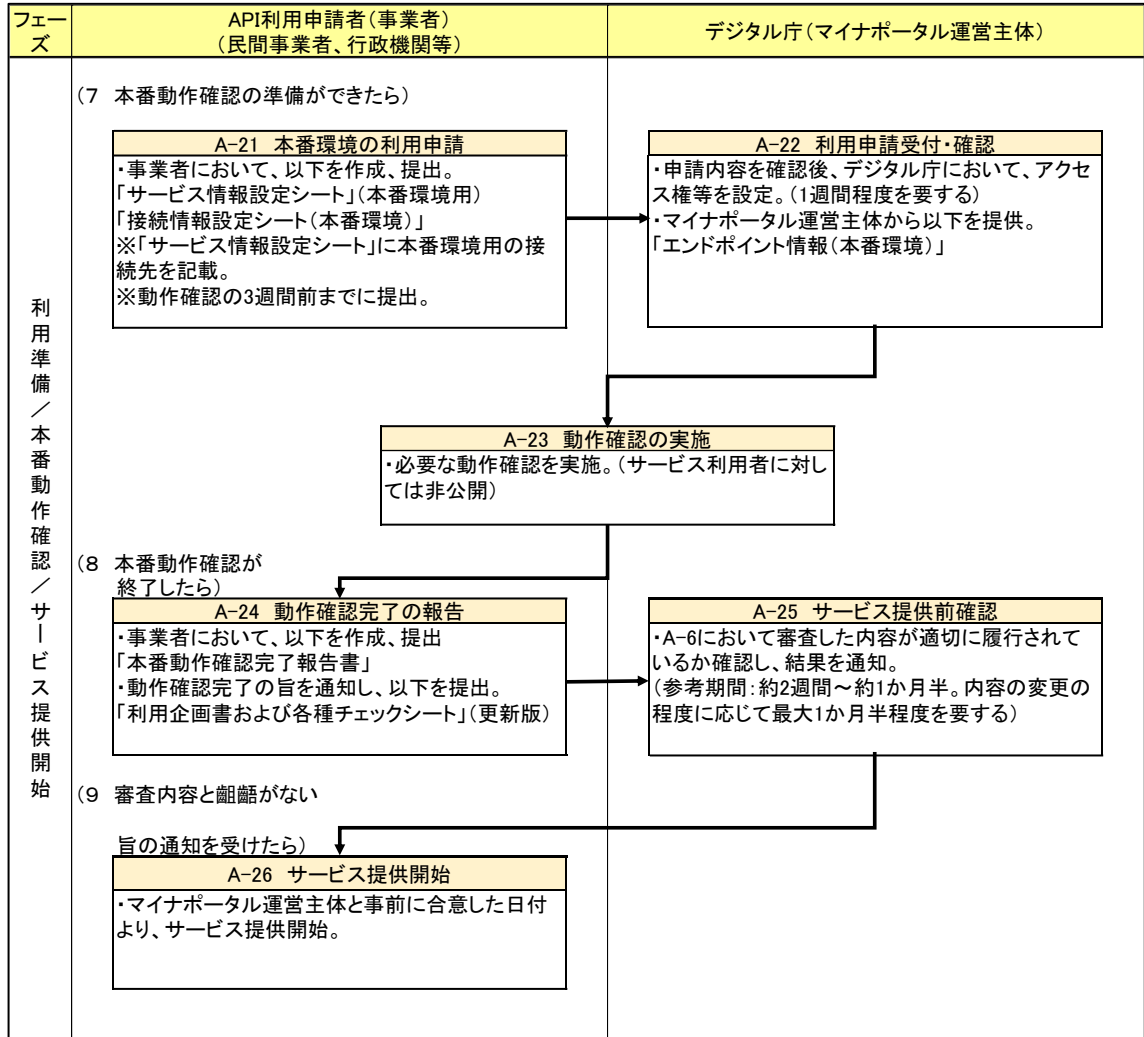


図 4.1-4 利用開始までのスケジュール (フェーズ2 : 利用準備／本番動作確認・サービス提供開始)

## 5. お知らせ／民送情報取得 API 利用開始後の手続

お知らせ／民送情報取得 API を利用する API 利用者の利用開始後の手続は、次のとおりです。

### 5.1. 利用内容を変更したいとき

利用申請書に添付した「利用企画書および各種チェックシート」について、変更箇所が明瞭に分かるよう加筆・修正のうえ、改めて利用申請を行ってください。合意が取れた後の接続試験、本番動作確認は、利用開始時と同様です。

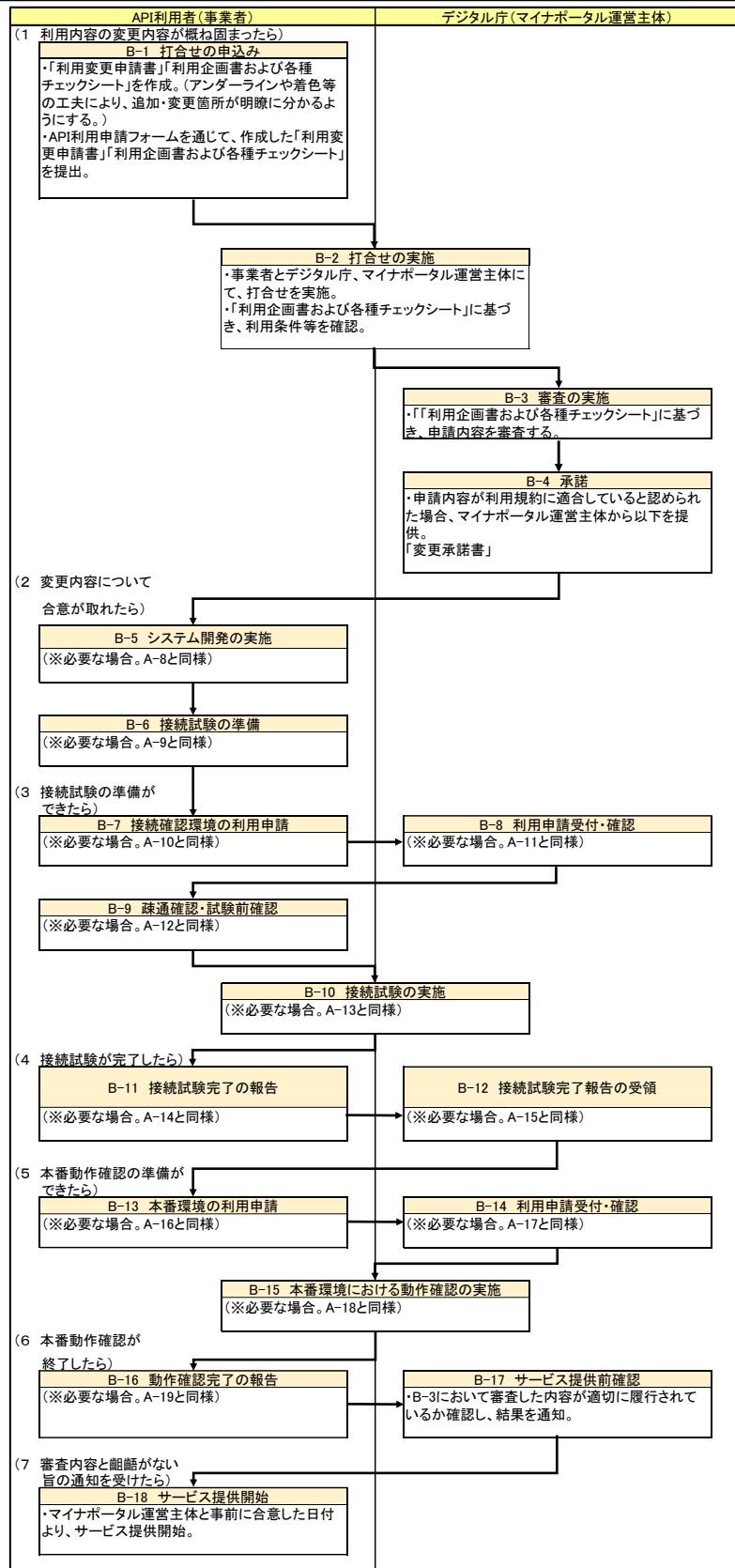


図 5.1-1 利用開始後のスケジュール (利用内容を変更したいとき)

### 5.2. 利用を停止したいとき

利用停止の時期等が概ね固まりましたら、API 利用申請フォームよりご連絡ください。ご連絡を受領後、届出用のフォームをお送りしますので、必要事項をご記入のうえご提出ください。

(原則として、利用停止予定日の2週間前までに、届出をしてください。)

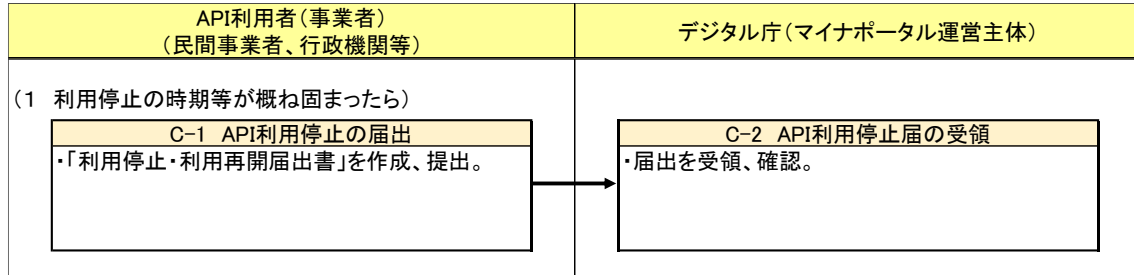


図 5.2-1 利用開始後のスケジュール (利用を一時停止したいとき)

### 5.3. 利用を再開したいとき

利用再開の時期等が概ね固まりましたら、API 利用申請フォームよりご連絡ください。ご連絡を受領後、届出用のフォームをお送りしますので、必要事項をご記入のうえご提出ください。

(原則として、利用再開予定日の2週間前までに、届出をしてください。)

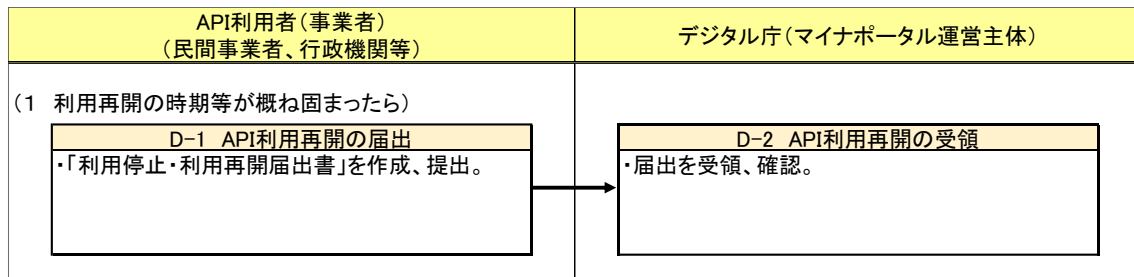


図 5.3-1 利用開始後のスケジュール (利用を再開したいとき)

#### 5.4. 利用を終了したいとき

利用終了の時期等が概ね固まりましたら、API 利用申請フォームよりご連絡ください。ご連絡を受領後、届出用のフォームをお送りしますので、必要事項をご記入のうえご提出ください。

(原則として、利用終了予定日の2週間前までに、届出をしてください。)

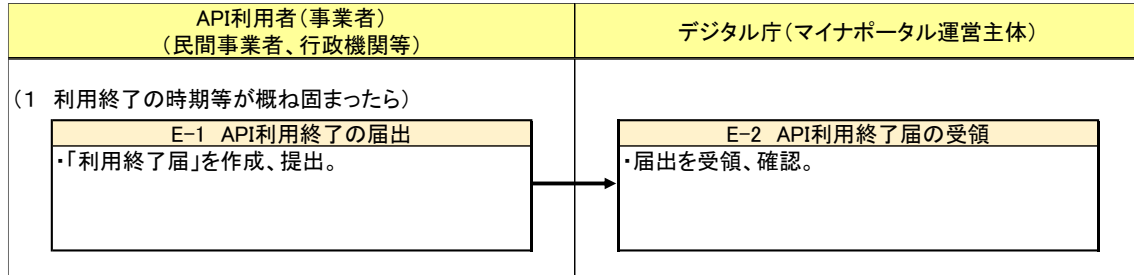


図 5.4-1 利用開始後のスケジュール (利用を終了したいとき)

## 6. 各種設定シート及び申請等様式集

お知らせ／民送情報取得 API の接続確認環境及び本番環境利用に係る各種設定シート及び申請等様式集は次のとおりです。

### 6.1. 各種設定シート様式集

表 6.1-1 各種設定シート様式集

項番	様式番号	様式名
1	API－設シ 1	サービス情報設定シート（接続確認環境）
2	API－設シ 1	サービス情報設定シート（本番環境）
3	API－設シ 2	接続情報設定シート（接続確認環境）
4	民送 API－設シ 3	テストデータ設定シート
5	API－設シ 4	接続情報設定シート（本番環境）

### 6.2. 各種申請等様式集

表 6.2-1 各種申請等様式集

項番	様式番号	様式名
1	API－申請等様式 3	接続確認環境利用申請書
2	API－申請等様式 4	接続試験完了報告書
3	API－申請等様式 6	本番環境利用申請書
4	API－申請等様式 7	利用内容変更申請書
5	API－申請等様式 8	利用停止・利用再開届出書
6	API－申請等様式 9	利用終了届出書
7	API－申請等様式 10	本番環境動作確認完了報告書

## 7. よくあるご質問 (Q&A)

詳細は以下を参照してください。

[マイナポータル API よくある質問](#)

お問い合わせをご利用いただくには、初めての方はアカウントの新規登録が必要です。すでにアカウントをお持ちの方は、メールアドレスとパスワードでログインしてください。

[API 利用申請フォーム](#) [問合せフォーム](#)